

令和8年5月1日

採用担当者殿

明治薬科大学学生に対する採用活動ルール

明治薬科大学
進路就職支援委員会

明治薬科大学は「就職問題懇談会 令和8年3月24日の申合せ」(脚注1)を遵守するために、企業等の採用担当者(リクルーターを含む)等が本学学生に対して採用活動を行う際のルールを作成しました。

- ・ 広報活動開始対象前の学生が参加する就活セミナーは開催しない。
- ・ 広報活動開始対象前の学生との接触はしない。(SNS・LINE・mail等、連絡先の交換等)
- ・ 学生への食事(弁当を含む)や物品等の提供はしない。
- ・ 来校時にはキャリア支援課で来校者メモに訪問時刻及び訪問目的、訪問先(研究室名・教員名等)を記載する。また、要件が済み次第、キャリア支援課で来校者メモに退校時刻を記録し、その後、速やかに退校する。(脚注2)
- ・ 各企業(HDを含む)当たり、採用活動のための入校は月に2回までとする。

企業等の採用担当者(リクルーターを含む)等が来校した際にはこのルールを遵守し、秩序ある採用活動の実施を要請致します。

以上

脚注1)

抜粋：(就職問題懇談会 令和8年3月24日)

○「令和9年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(企業等への要請)」(以下、抜粋)

1. 就職・採用活動開始時期の遵守

大学等の学事暦に十分配慮し、以下の就職・採用活動日程を遵守すること。

- ・ 広報活動開始 : 卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
- ・ 採用選考活動開始 : 卒業・修了年度の6月1日以降
- ・ 正式な内定日 : 卒業・修了年度の10月1日以降

脚注2)

訪問時の流れについて

守衛所：受付を済ませ、入校証を見やすいところにつける。

↓

キャリア支援課：来校者メモに入校時刻を含む必要事項を記載いただく。

↓

訪問先：(注意：在校中、広報活動開始対象前の学生と接触しないこと。)

↓

キャリア支援課：来校者メモに、退校時刻の記載いただく

↓

守衛所：退校時刻を記載し、入校証を返却する。